

第2次 横手市行財政改革アクションプラン

令和5年度取組結果

総務企画部経営企画課

■第2次行財政改革アクションプラン体系

改革項目	改革の視点	K P I	現状値 (R2年度)	目標値 (R7年度)	重点項目	取組項目
1. 市民ニーズに対応した成果重視の行政運営の推進	(1) 政策マネジメントの視点	「横手市の取組全体」に対する市民満足度（市民アンケート）	63.6点 (R2.7月)	68.6点 (R8.7月)		①行政評価の効果的な活用
						②市民協働による政策形成の推進
	(2) 業務マネジメントの視点	1年間の時間外勤務時間数が360時間を超える職員数	60人 (R1実績)	0人 (R7実績)	○	①業務改革の実施
						②I C T の活用
2. 財源確保と効率的・効果的な財政運営の推進	(1) 財務マネジメントの視点	将来負担比率 ※	100%未満 (R1年度末 15.9%)	100%未満 (R7年度末)	○	①事業の選択と集中の徹底
						②自主財源の確保
	(2) 資産マネジメントの視点	公共施設の総延べ床面積 (FM計画の進捗状況)	59万m ² (R1年度末)	56万m ² (R7年度末)		①FM計画の推進
						②財産の有効活用
3. 戦略的・計画的な人材育成と能力開発の充実	(1) 人材マネジメントの視点	「市職員の資質向上」に対する市民満足度（市民アンケート）	60.2点 (R2.7月)	65.1点 (R8.7月)	○	①人材育成の充実
						②働き方改革の推進
	(2) 組織マネジメントの視点	職員数（消防・病院除く）	910人 (R2.4月)	854人 (R8年4月)		①定員適正化の推進
						②組織改革の推進

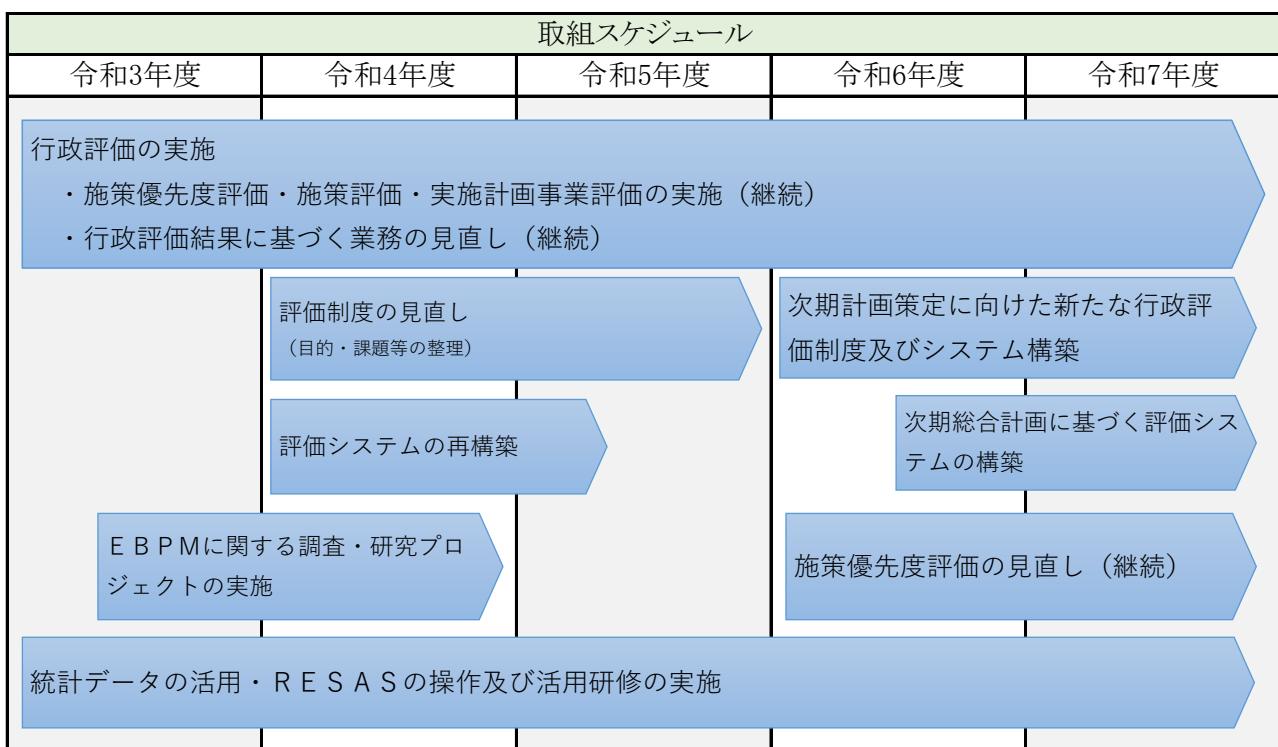
※将来負担比率… 地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（確定債務）が、経常的な一般財源の規模（標準財政規模）に対して、どの程度あるのか、将来の財政を圧迫する可能性の度合い（市町村において財政健全化の取り組みが必要とされる基準は350%以上となる。）

改革項目	1. 市民ニーズに対応した成果重視の行政運営の推進		
改革の視点	(1)政策マネジメントの視点	担当 部署	主 経営企画課 副 財政課
取組項目	①行政評価の効果的な運用		

目指す姿	行政評価制度の活用や行政改革の推進などにより、PDCAサイクルに基づいた成果志向の施策や事業が計画、執行され、最少の経費で最大の効果を上げられる、市民満足度の高い行政運営が行われています。
------	--

取組の経過	H27 行政評価システム構築(施策評価・実施計画事業評価) H28 新総合計画スタート・行政評価制度運用開始(継続中) H29 施策優先度評価運用(継続中) H30 業務に係る人件費も含めたフルコスト評価導入(継続中) R04 行政評価システム(FAST)再構築
-------	---

取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ◎行政評価の継続実施 <ul style="list-style-type: none"> ・施策評価、実施計画事業評価の実施(継続) ・行政評価の結果に基づく事業及び業務の見直し(継続) ○行政評価制度の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・施策優先度評価の見直し、行政評価システム再構築 ・行政評価制度の見直し、新たな行政評価制度及びシステム構築 ○EBPMの推進(証拠に基づく政策立案) <ul style="list-style-type: none"> ・各種統計データの政策形成への活用 ・EBPMに関する調査・研究プロジェクトの実施 ・地域経済分析システム(RESAS)の操作及び活用研修の実施
------	---



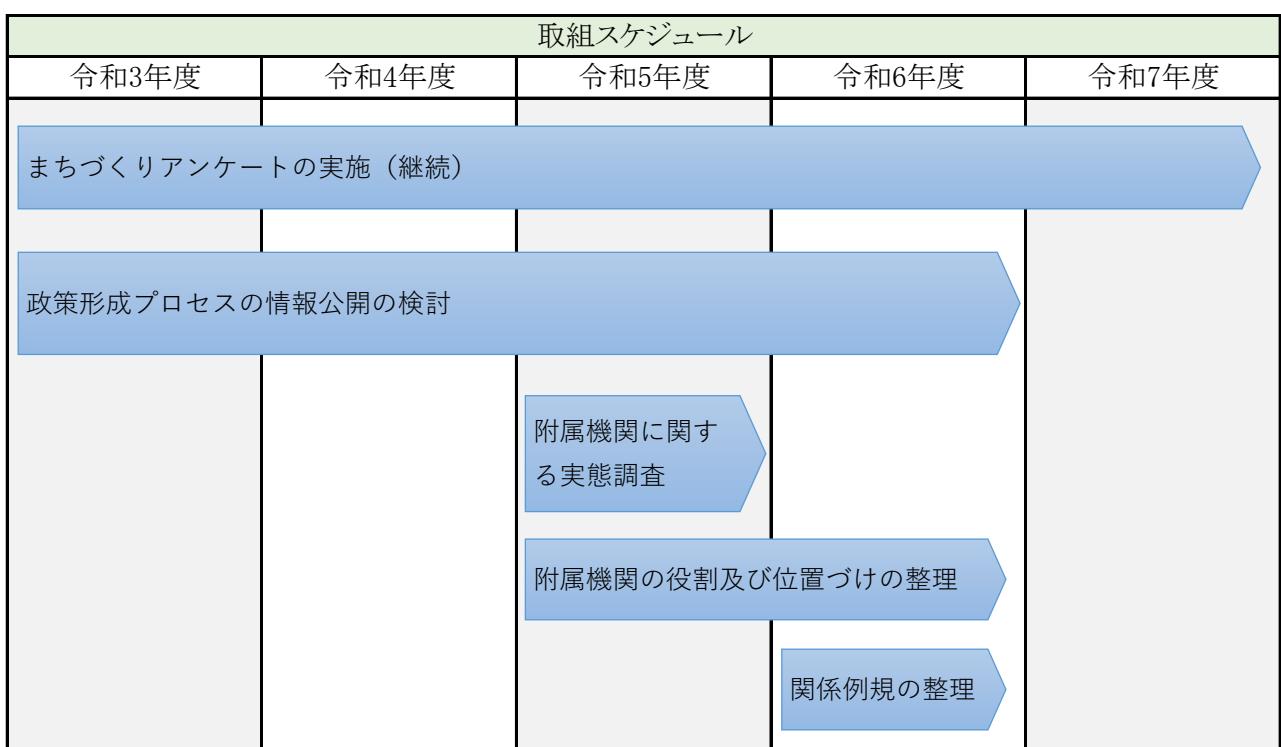
令和3年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価(事業評価・施策評価・施策優先度評価)の実施及び予算への活用。 ・新財務会計システムの構築を見据えた行政評価システムの見直し <ul style="list-style-type: none"> →評価対象事業の抽出及び評価者の変更(R4年度から見直し実施)。 ・行政経営システム全体の課題整理 <ul style="list-style-type: none"> →優先緊急課題枠の整理、年間スケジュールの全体調整。
令和4年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価(事業評価・施策評価・施策優先度評価)の実施及び予算への活用 ・行政評価システムの見直し実施 <ul style="list-style-type: none"> →評価対象事業の抽出及び評価者の変更 →表示項目及び集計項目の削減によるシステム動作の軽量化 ・EBPMプロジェクト等による各種データの関連性分析 <ul style="list-style-type: none"> →フレームワークによる課題整理、将来課題の洗い出し、 人口推計データの可視化、類似団体との少子化関連指標の比較分析 <p>※よこての未来創生プロジェクトにおいて上記分析結果を活用</p>
令和5年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価(事業評価・施策評価・施策優先度評価)の実施及び予算への活用 ・少子化関連施策と出生増、人口増の因果関係の分析 <ul style="list-style-type: none"> →よこての未来創生プロジェクト事業立案への活用
令和6年度 実施内容	
令和7年度 実施内容	

改革項目	1. 市民ニーズに対応した成果重視の行政運営の推進		
改革の視点	(1)政策マネジメントの視点	担当 部署	主 経営企画課 副 秘書広報課
取組項目	②市民協働による政策形成の推進		

目指す姿	行政評価制度の活用や行政改革の推進などにより、PDCAサイクルに基づいた成果志向の施策や事業が計画、執行され、最少の経費で最大の効果を上げられる、市民満足度の高い行政運営が行われています。
------	--

取組の経過	H26 まちづくりアンケート実施（継続中） H31 パブリックコメント実施要綱改訂
-------	--

取組概要	<p>◎市民ニーズの的確な把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりアンケートの継続実施 ・政策形成プロセスの情報公開の検討 <p>○各種協議会・審議会の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属機関に関する実態調査 ・附属機関の役割及び位置づけの整理 ・関係例規の整理
------	---



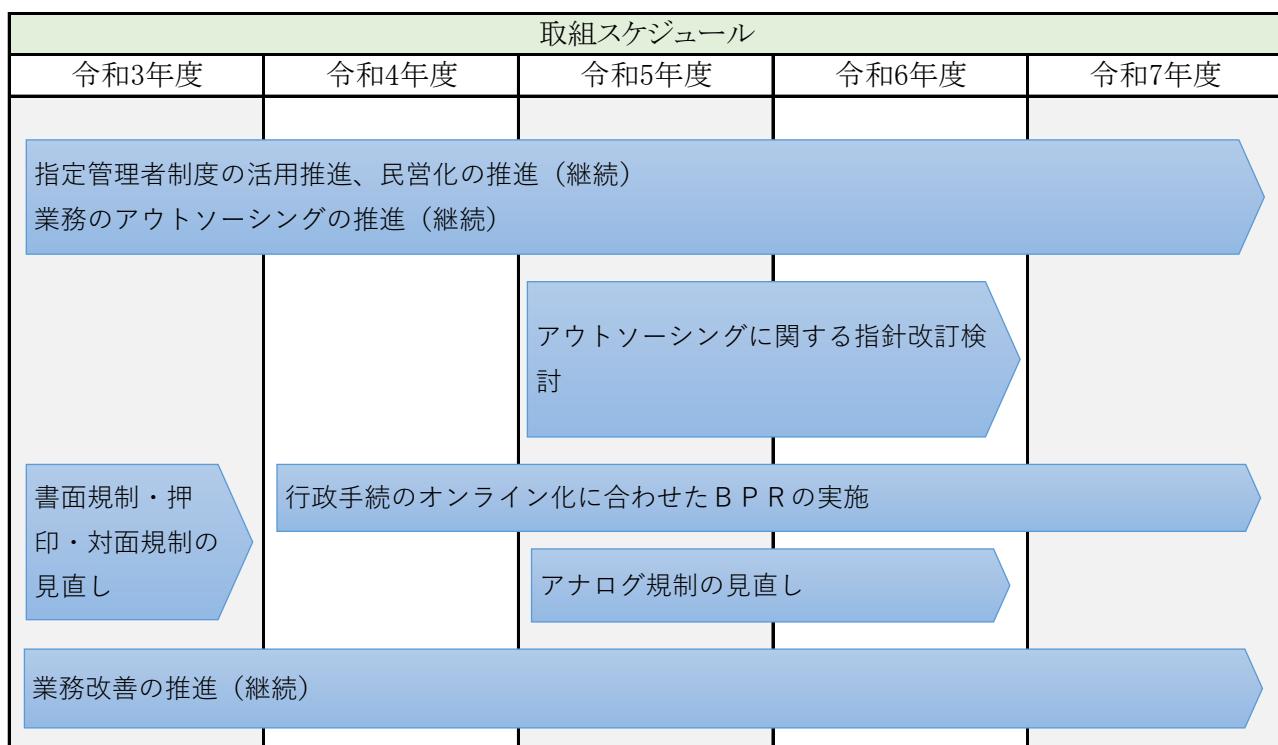
令和3年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりアンケートの継続実施 →重要度と満足度の推移分析及び施策優先度評価への活用。 ・(政策形成プロセスの情報公開の検討について、)他自治体の事例研究等を行ったが、審議すべき案件の基準の見直しを先に実施した上で情報公開を検討すべきと思われ、引き続きその点も含めて検討を継続することとした。
令和4年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりアンケートの継続実施 →重要度と満足度の推移分析及び施策優先度評価への活用。 ・政策形成プロセスの情報公開の検討 →検討の結果、現状のまま政策会議結果等を公開することは見送ることとした。情報公開の必要性とどこまで公開対象とするかの検討及び政策会議の付議基準の見直し等についての検討を継続することとした。
令和5年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりアンケートの継続実施 →重要度と満足度の推移分析及び施策優先度評価への活用。 ・政策形成プロセスの情報公開の検討 →情報公開の必要性と、どこまで公開対象とするかの検討及び政策会議の付議基準の見直し等については、今後も検討を継続することとした。
令和6年度 実施内容	
令和7年度 実施内容	

重点取組				No.	1-(2)-①
改革項目	1. 市民ニーズに対応した成果重視の行政運営の推進				
改革の視点	(2)業務マネジメントの視点		担当 部署	主 任	経営企画課
取組項目	①業務改革の実施			副 理	情報政策課 総務課

目指す姿	行政評価制度の活用や行政改革の推進などにより、PDCAサイクルに基づいた成果志向の施策や事業が計画、執行され、最少の経費で最大の効果を上げられる、市民満足度の高い行政運営が行われています。
------	--

取組の経過	H25 「横手市アウトソーシングに関する指針」策定 H30 「事務処理ミス防止対応方針」策定 H31 「横手市指定管理者制度に関する運用指針」改訂 R5 「生成AI利用に関するガイドライン」制定
-------	--

取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ◎アウトソーシングの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の活用推進、民営化の推進 ・個別業務のアウトソーシングの推進 ・アウトソーシングに関する指針改訂検討 ○書面規制・押印・対面規制の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・押印基準の整理 ・各種様式の見直し ・アナログ規制の見直し ○業務改善の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・事務処理ミス防止対策の徹底
------	---



令和3年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・行政手続に係る押印の廃止 <ul style="list-style-type: none"> →行政手続に係る全ての様式の洗い出し、押印廃止の検討及び実施。 (市民及び事業者から提出いただく書類10/1施行、その他R4/2/1施行) ・指定管理者制度の更新手続完了(更新43施設、期間延長3施設)。
令和4年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・行政手続のオンライン化の推進 <ul style="list-style-type: none"> →Logoフォームの活用によるオンライン手続の拡大(R5.3月末時点154件) →フォームの入力項目の簡素化や利便性の向上を図るため、若手職員主体のプロジェクトチームを設置し、全てのフォームのブラッシュアップを実施 ・指定管理者制度の更新手続完了(更新32施設)。
令和5年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・行政手続のオンライン化の推進 <ul style="list-style-type: none"> →Logoフォームの活用によるオンライン手続の拡大(R6.3月末時点303件) ・音声テキスト変換AIシステム「eRex」の運用による業務改善 ・生成AI利用に関するガイドライン制定、生成AI「zevo」の試験運用 ・指定管理者制度の更新手續完了(更新16施設)。
令和6年度 実施内容	
令和7年度 実施内容	

改革項目	1. 市民ニーズに対応した成果重視の行政運営の推進			
改革の視点	(2)業務マネジメントの視点	担当 部署	主 副	情報政策課 経営企画課
取組項目	② I C T の活用推進			

目指す姿	行政評価制度の活用や行政改革の推進などにより、PDCAサイクルに基づいた成果志向の施策や事業が計画、執行され、最少の経費で最大の効果を上げられる、市民満足度の高い行政運営が行われています。
------	--

取組の経過	H28 秋田県セキュリティクラウドの構築・共同実施 H29 マイナンバーカードによるコンビニ交付導入 H30 RPAを導入し、固定資産税業務の土地新設、課税軽減業務を軽減 H31 ウェブサイトから、各種暮らしの手続きに必要なものや場所を確認するチェックシートを作成できるサービスを導入 R2 行政窓口におけるキャッシュレス決済の導入 R3 公共施設予約システム更新 R4 オンライン手続の拡大(ぴったりサービス、LoGoフォーム) R5 マイナンバーカードによる図書貸出や自動貸出機の導入 リモート窓口導入
-------	---

取組概要	◎ICTの活用による行政サービスの効率化 ・暮らしに役立つアプリでのプッシュ型情報提供の拡大 ・ぴったりサービスやLoGoフォームの運用によるオンライン手続の拡大 ・デジタル推進計画の推進 ○RPAの導入による業務の自動化・省力化 ・AI-OCRを活用した手書き情報のデータ化 ・RPA適用業務の拡大 ○自治体情報システムの標準化 ・標準化法に基づく基幹系システムの標準化
------	--

取組スケジュール				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行政窓口におけるキャッシュレス決済の運用				
ウェブサイトからの施設利用申請の運用				
暮らしに役立つアプリの提供				
A I - O C R ・ R P A 適用業務の拡大				
オンライン手続の拡大				
デジタル推進計画に基づくデジタル技術活用の検証と実施				
自治体情報システムの標準化				

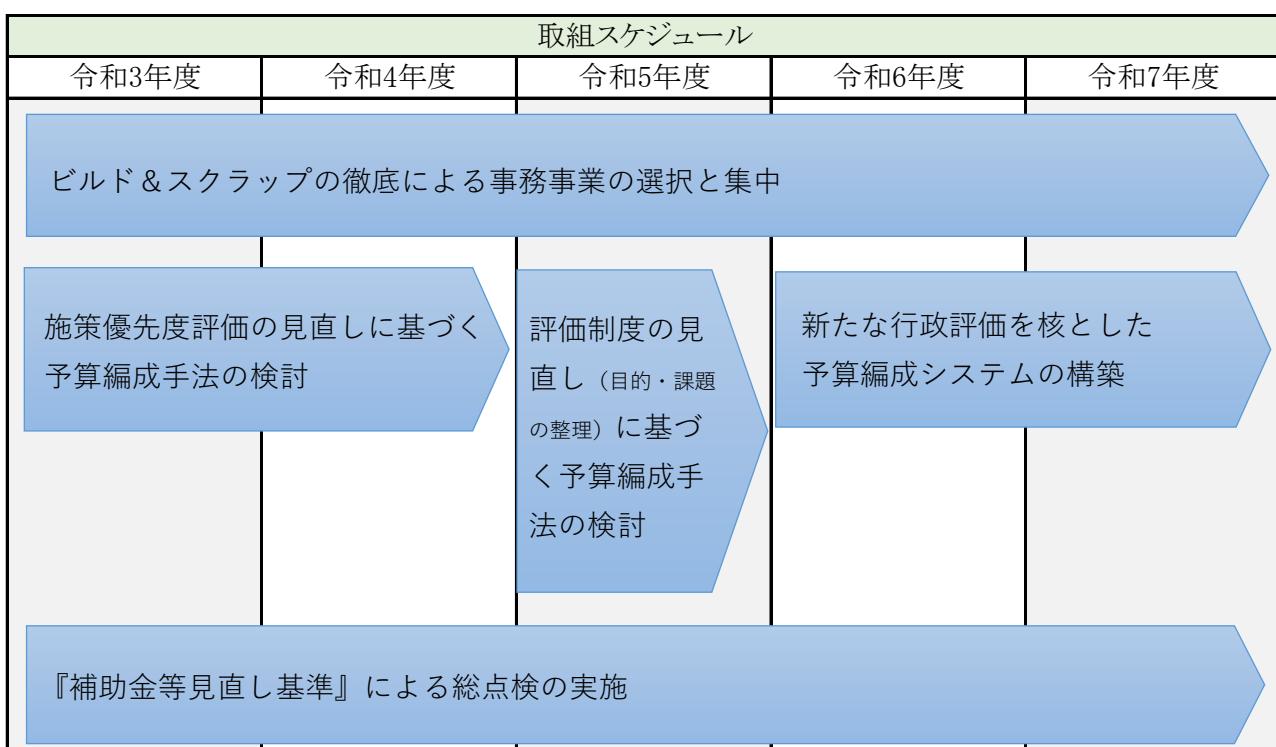
令和3年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトからの施設利用申請の利便性向上 公共施設予約システムの更新により、サイトをレスポンシブ化(スマホ対応) 使用料のオンライン決済(クレジットカード)対応。 ・暮らしに役立つアプリでのプッシュ型情報提供の拡大 市推奨アプリ「MINEBA」でよこて安全・安心メールの内容をプッシュで通知 「MINEBA」でキャンセルワクチンの予約通知(現在は終了)。 ・AI-OCRを活用した手書き情報のデータ化 学童保育(放課後児童クラブ)入所申込書(新規・継続)のデータ化を実施。 ・RPA適用業務の拡大 データ化した学童保育(放課後児童クラブ)入所申込書(新規・継続)の申込内容を管理システムへRPAにより入力するシナリオ作成を実施。
令和4年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・横手市デジタル推進計画を策定(令和4年12月) ・オンライン手続きの拡大 →ぴったりサービスによる子育て・介護関連26手続き、引越しワンストップ LoGoフォームを使った各種手続きのオンライン化(154件) ・RPA適用業務の拡大 →児童扶養手当の現況届データを管理システムへRPAにより入力するシナリオ作成を実施 →税未申告者に対する課税証明書等の発行抑止フラグを管理システムへRPAにより入力するシナリオ作成を実施
令和5年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スマート図書館の運用開始 ICタグを利用した図書の自動貸出 マイナンバーカードを使った図書貸出の開始 ・オンライン手続きの拡大 LoGoフォームを使った各種手続きのオンライン化(149件増) ・リモート相談窓口の導入 Zoomを使った顔が見えるリモート相談体制を構築 ・RPA適用業務の拡大 給付金受取口座情報の登録業務をRPAにより入力するシナリオ作成を実施 ・基幹業務システムの標準化に向けた準備 標準仕様との比較及び代替運用の検討
令和6年度 実施内容	
令和7年度 実施内容	

重点取組	No. 2-(1)-①		
改革項目	2. 財源確保と効率的・効果的な財政運営の推進		
改革の視点	(1)財務マネジメントの視点	担当 部署	主 財政課 副 経営企画課
取組項目	①事業の選択と集中の徹底		

目指す姿	限られた経営資源(ヒト(人材)・モノ(施設等)・カネ(財源))を効果的、有効的に活用する継続的に安定した行財政運営が図られています。
------	--

取組の経過	財政計画の見直し(継続中) H28 新地方公会計制度に係るシステム構築 H28 施策別枠配分による予算編成スタート H29 「横手市補助金制度に関する指針」改訂
-------	---

取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ◎事業の抜本的な見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ビルド＆スクラップの徹底による事務事業の選択と集中 ○予算編成手法の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・新たな行政評価制度、施策優先度評価に基づく予算編成手法の確立 ○補助金の継続見直し <ul style="list-style-type: none"> ・『補助金等見直し基準』による総点検の実施
------	--



令和3年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 事業の抜本的な見直しについては、ビルド＆スクラップをあらゆる機会に職員へ伝達し、事務事業の見直しを推進。 予算編成手法については、行政評価を踏まえた施策優先度評価結果に基づき、各施策に一般財源の傾斜配分を実施。 補助金の継続見直しについて、制度創設及び見直し時に、「継続」、「改善」、「縮小・廃止」と判断する根拠資料として、決算審査調書を活用する運用に改めた。これにより指針への適合性の確認を進めていく。
令和4年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 事業の抜本的な見直しについては、ビルド＆スクラップをあらゆる機会に職員へ伝達し、事務事業の見直しを推進。また、「よこての未来創生プロジェクト」事業に基づき少子化、人口減少対策への集中的な予算配分を実施。 予算編成手法については、行政評価を踏まえた施策優先度評価結果に基づき、各施策に一般財源の傾斜配分を実施。
令和5年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 事業の抜本的な見直しについては、ビルド＆スクラップをあらゆる機会に職員へ伝達し、事務事業の見直しを推進。また、「よこての未来創生プロジェクト」に基づく少子化・人口減少対策への集中的な予算配分を継続実施。 予算編成時において、規模が小さい事業などを中心に可能なものについて事業の統廃合を実施。 予算編成手法については、行政評価を踏まえた施策優先度評価結果に基づき、各施策に一般財源の傾斜配分を実施。
令和6年度 実施内容	
令和7年度 実施内容	

改革項目	2. 財源確保と効率的・効果的な財政運営の推進		
改革の視点	(1)財務マネジメントの視点	担当 部署	主 財政課 副 収納課 経営企画課
取組項目	②自主財源の確保		

目指す姿	限られた経営資源(ヒト(人材)・モノ(施設等)・カネ(財源))を効果的、有効的に活用する継続的に安定した行財政運営が図られています。
------	--

取組の経過	H29 使用料適正化計画の策定 H31 公共施設使用料の見直し実施(条例改正) H31 横手市債権管理推進委員会の設置 H31 債権管理基本方針の策定 R4 ネーミングライツ基本方針の策定
-------	--

取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ◎歳入増加策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・全庁的な新たな自主財源の検討と情報共有 ○債権管理の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・横手市債権管理推進委員会による全庁的な債権管理 ・横手市債権管理マニュアルに基づいた債権回収の徹底(財産調査及び差押え) ○受益者負担の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・使用料見直しによる影響や効果の検証 ・免除・減額制度の見直し ・使用料の見直しの継続的な実施
------	--

取組スケジュール				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
歳入増加策の検討				
<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的な自主財源についての検討と情報共有 				
債権管理の徹底				
<ul style="list-style-type: none"> ・横手市債権管理推進委員会による全庁的な債権管理 ・統一マニュアルに基づいた債権回収の徹底 				
受益者負担の見直し				
<ul style="list-style-type: none"> ・使用料見直しによる影響や効果の検証 ・免除・減額制度の見直し ・使用料の見直しの継続的な実施 				

令和3年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入増加策については、グループウェアを活用し、歳入確保事例を全庁で共有可能とした。また、都市公園施設や市製造ごみ袋への広告掲載による歳入予算確保につなげた。 ・債権管理については、横手市債権管理推進委員会で各課の債権管理目標を決定し、庁内運用を定め、統一的に全庁的な取組を推進した。また、回収見込みのない案件を機動的に放棄し、債権管理コストの縮減を図るため条例を改正した。
令和4年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入増加策については、ネーミングライツの基本方針を策定し翌年度以降の新たな歳入確保の基礎を構築した。また、グループウェアを活用した歳入確保事例の全庁的な共有を引き続き実施した。 ・債権管理については、横手市債権管理推進委員会で各課の債権管理目標を決定し、庁内運用を定め、統一的に全庁的な取組を推進した。また、回収見込みのない債権を機動的に放棄し、債権管理コストの縮減を図るため条例を改正した。 ・受益者負担の見直しに向けた方向性の検討 →見直しに向けたスケジュール及び実態調査の検討
令和5年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入増加策については、前年度に策定したネーミングライツの基本方針に基づき公募を実施。結果、R6年度完成予定の新公益施設(Ao-na)の2居室(スタジオ、ティーンズエリア)についてネーミングライツの応募があった。 ・債権管理については、横手市債権管理推進委員会で各課の債権管理目標を決定し、庁内運用を定め、統一的に全庁的な取組を推進した。 ・受益者負担の見直しについては実態調査を経て施設使用料等に係る料金改定案の作成まで実施。
令和6年度 実施内容	
令和7年度 実施内容	

改革項目	2. 財源確保と効率的・効果的な財政運営の推進		
改革の視点	(2)資産マネジメントの視点	担当部署	主 財産経営課 副 財政課
取組項目	① FM計画の推進		

目指す姿	限られた経営資源(ヒト(人材)・モノ(施設等)・カネ(財源))を効果的、有効的に活用する継続的に安定した行財政運営が図られています。
------	--

取組の経過	H28 「横手市財産経営推進計画(FM計画)」策定 H29 「横手市財産経営推進計画(FM計画)」改訂 R2 「横手市財産経営推進計画(FM計画)」改訂 R2 「横手市個別施設計画」の策定 R3 「横手市財産経営推進計画(FM計画)」改訂 R5 「横手市財産経営推進計画(FM計画)」一部改訂
-------	---

取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ○横手市財産経営推進計画(FM計画)の推進 ○個別施設計画の推進 ○老朽化した公共施設の計画的な解体 ○FM計画のローリング ○施設カルテの更新 ○固定資産台帳の更新と活用 ○長寿命化のための施設の大規模改修工事、建替え実施 ○維持施設の今後を考える市民ワークショップの開催 ○FM計画の後期計画期間に向けた見直し ○譲渡方針の施設に関する所管課との協議
------	--



令和3年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「横手市財産経営推進計画(FM計画)」を全部改訂 ・FM計画全部改訂及び「維持」施設の方針確定のため、公共施設・インフラ施設合同部会を開催 ・「維持」施設の今後を考える市民ワークショップを4地域で開催 ・個別施設計画推進のため、FM小会議を開催 ・老朽化した公共施設を計画的に解体(旧十文字庁舎、幸福会館、睦合保育所、大鳥公園プール、雄物川町老人憩いの家、十文字真角会館) ・旧十文字第二小学校の利活用のための大規模改修工事実施設計委託契約を締結
令和4年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「横手市財産経営推進計画(FM計画)推進マニュアル」を作成 ・「維持」施設の今後を考える市民ワークショップを前年度に引き続き開催し、対象施設の再配置方針案を決定 ・個別施設計画推進のため、FM小会議を開催 ・老朽化した公共施設を計画的に解体(旧雄物川庁舎、旧たいゆう保育園、旧わんぱく館、浅舞陸上競技場管理棟、大沢児童館、平鹿いこいの森東屋・トイレ) ・雄南のびる館及び敷地の公売検討のため、アスベスト調査、境界確定測量、表示・保存登記、不動産価格調査を実施
令和5年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「横手市市有建築物定期点検マニュアル」を作成し、「横手市施設予防保全マニュアル」とともに活用するよう所管課へ各施設の適正管理を促した ・個別施設計画推進のため、FM小会議を開催 ・市民ワークショップの結果をもとに大雄地域施設の統合等スケジュールをFM本部会議で検討したほか、毎年度のFM計画ローリングを実施 ・施設カルテのうち、設置条例で使用料が規定されている施設については、時間帯別稼働率のグラフをカルテに表示して公開 ・老朽化した公共施設を計画的に解体(旧市史編さん室、旧横手公園スキー場、旧平鹿球場、旧里見高花児童館、旧旭町児童館、旧中村児童館、旧馬場・下川原児童館、旧雄物川テニスコート、旧十文字文化センター(R6継続)、旧山内歯科診療所、旧山内中学校プール、旧大雄堆肥供給公社) ・旧十文字第二小学校多目的施設化改修工事を実施(R6年度まで継続)
令和6年度 実施内容	
令和7年度 実施内容	

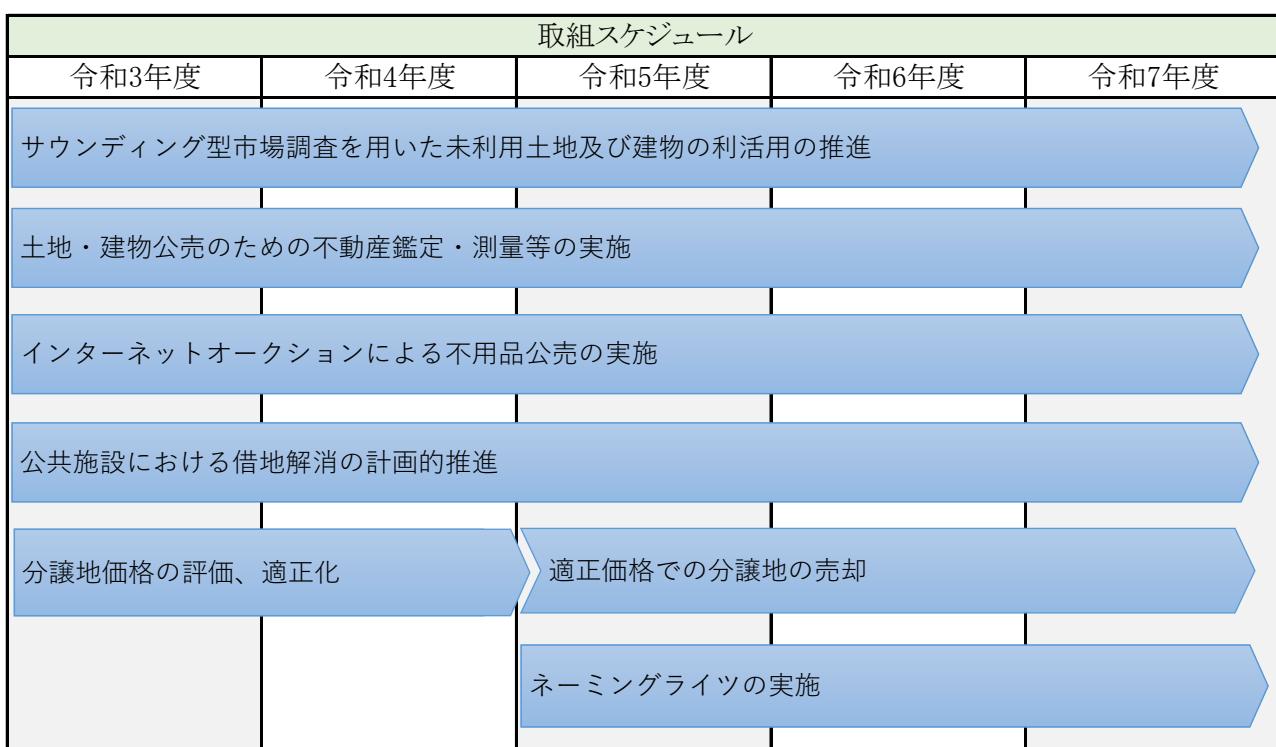
No.	2-(2)-②
-----	---------

改革項目	2. 財源確保と効率的・効果的な財政運営の推進		
改革の視点	(2)資産マネジメントの視点	担当 部署	主 財産経営課 副 財政課
取組項目	②財産の有効活用		

目指す姿	限られた経営資源(ヒト(人材)・モノ(施設等)・カネ(財源))を効果的、有効的に活用する継続的に安定した行財政運営が図られています。
------	--

取組の経過	H28 公共施設敷地の借地解消方針決定 H30 庁内サウンディング調査実施(継続中) R2 地域・民間事業者向けサウンディング型市場調査実施 R3 あきた公民連携地域プラットフォームへの参加、サウンディング型市場調査実施
-------	---

取組概要	◎未利用地及び未利用建物の利活用の推進 ○市場性を意識した売却方法の検討と実施 ○資産運用(売却・貸付)の推進 ○ネーミングライツの実施 ○適正価格での分譲地の売却
------	--



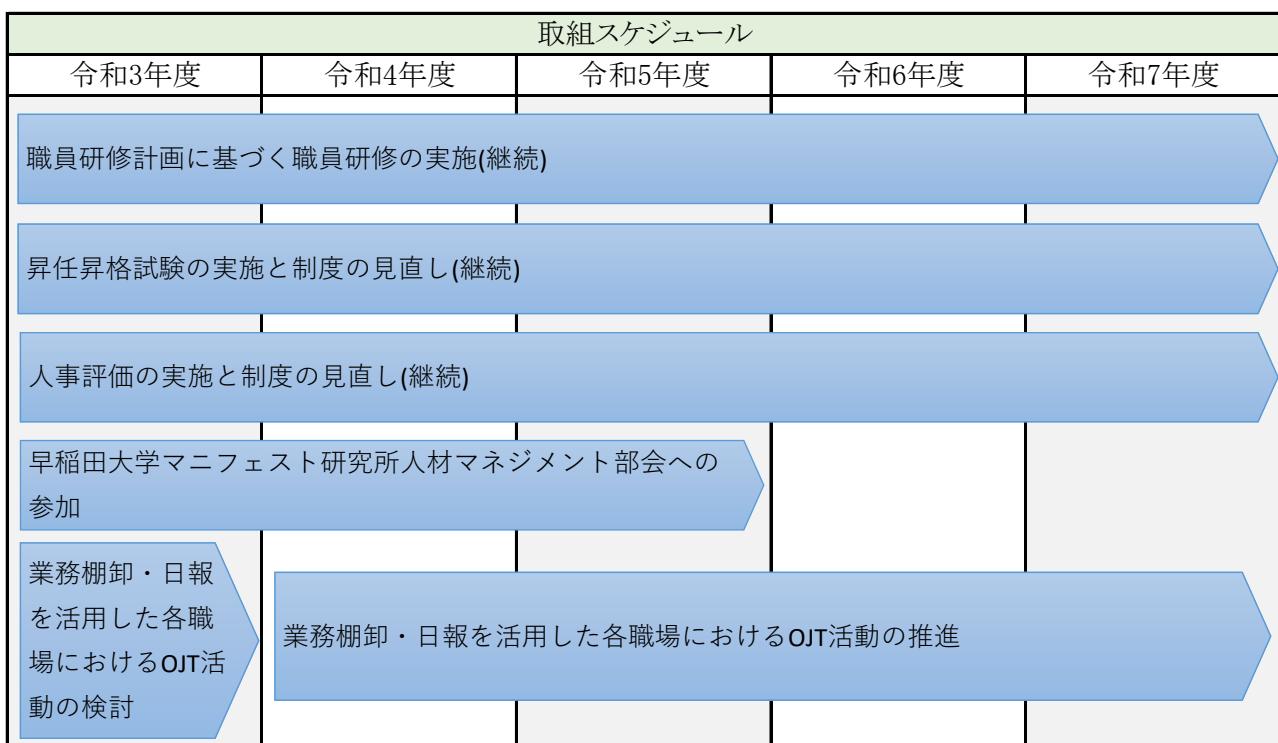
令和3年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・旧増田分署、旧福地公民館を建物付きで売却したほか、市有地や法定外公共用地を売却 ・「紀尾井町戦略研究所」が開催するインターネットオークションに参加し、消防・救急車両及び除雪車両等を売却 ・公民連携事業の導入促進に資することを目的に設立された「あきた公民連携地域プラットフォーム」へ参加 ・旧山内中学校、旧植田小学校、旧睦合小学校のサウンディング型市場調査を実施し、旧山内中学校の事業提案を得た
令和4年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市有地や法定外公共用地を売却 ・「紀尾井町戦略研究所」が開催するインターネットオークションに参加し、消防車両及び除雪車両等を売却 ・「あきた公民連携地域プラットフォーム第1回セミナー」において、旧睦合小学校利活用事業募集の情報提供 ・サウンディング型市場調査を実施した旧山内中学校を、地域活性化事業により貸付 ・ネーミングライツ導入基本方針を策定し、ネーミングライツの実践に向けた方向性を確立
令和5年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市有地や法定外公共用地を売却 ・官公庁オークション(紀尾井町戦略研究所が開催するインターネットオークション)に参加し、消防車両やスクールバス等を売却 ・旧睦合小学校及び旧大森学校給食センターについて、地域活性化事業の公募を行い、旧睦合小については貸付を決定 ・旧里見公民館分館雄南のびる館のサウンディング型市場調査を実施したが、結果として事業提案は無し ・ネーミングライツ導入に係る基本方針を施行。公募を行った結果、Ao-naの2居室(スタジオ、ティーンズエリア)について応募があった ・借地解消に向け、駅西公共用地等を取得 ・分譲宅地の価格改正を実施し、新たな価格で申込受付を再開。年度内に7区画(増田・若松団地2区画、十文字・ニュータウン宝竜5区画)を売却
令和6年度 実施内容	
令和7年度 実施内容	

重点取組	No. 3-(1)-(1)		
改革項目	3. 戰略的・計画的な人材育成と能力開発の充実		
改革の視点	(1)人材マネジメントの視点	担当 部署	主 人事課 副
取組項目	①人材育成の充実		

目指す姿	職員一人ひとりが、市民(お客様)の立場で考え、柔軟な発想や創意工夫、実践力向上を図り、市民ニーズに対応しています。
------	---

取組の経過	H22～ 昇任昇格試験の実施と制度の見直し(継続中) H28～ 全職員を対象とした内部研修の実施と外部研修への派遣(継続中) H28～ 人事評価の実施と制度の見直し(継続中) H29～ 早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会への参加
-------	--

取組概要	◎職員に求められる基本的な資質の向上と能力の取得を図るため研修の実施(継続) ○昇任昇格試験の実施と制度の見直し(継続) ○人事評価の実施と制度の見直し(継続) ○早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会への参加 ○業務棚卸・日報を活用した各職場におけるOJT活動の推進
------	---



令和3年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質・能力向上のため研修を実施 →内部研修に延べ703名、外部研修に延べ145名の参加があった。 ・人事評価制度について評価基準の見直しを実施 ・早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会(通常部会3名、管理職部会3名)を派遣。人材や組織の在り方について検討を継続している。
令和4年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質・能力向上のため研修を実施 →内部研修に延べ647名、外部研修に延べ562名の参加があった。 ・早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会に職員(通常部会3名、管理職部会3名)を派遣。人材マネジメントの推進体制強化のため、人事評価制度や昇任試験などの現状分析と課題整理を行いながら、制度の見直しについて検討を継続している。
令和5年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質・能力向上のための研修を実施 →内部研修に延べ586名、外部研修に延べ261名の参加があった。 ・早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会に職員(管理職部会3名)を派遣 ・昇任昇格試験の受験資格要件を見直しするなど、職員が意欲をもって受験できる制度となるよう検討を継続している。
令和6年度 実施内容	
令和7年度 実施内容	

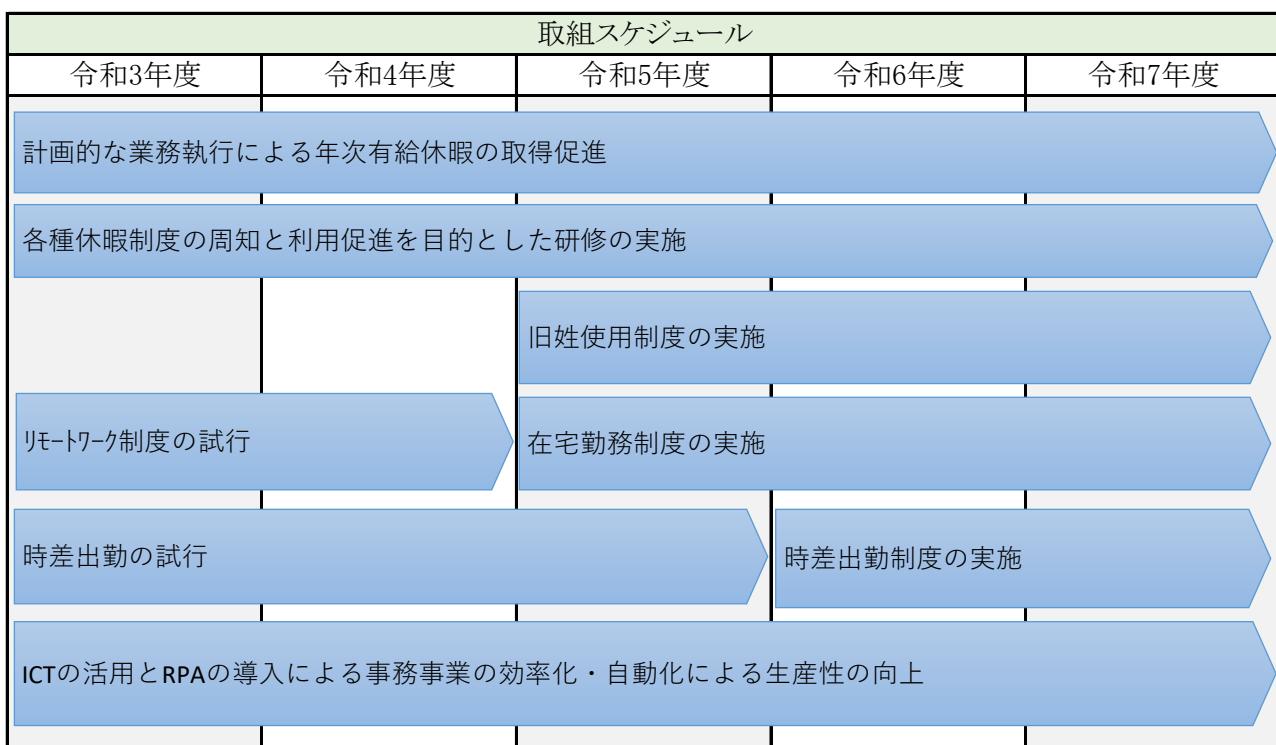
No.	3-(1)-②
-----	---------

改革項目	3. 戰略的・計画的な人材育成と能力開発の充実		
改革の視点	(1)人材マネジメントの視点	担当 部署	主 人事課
取組項目	②働き方改革の推進	副	

目指す姿	職員一人ひとりが、市民(お客様)の立場で考え、柔軟な発想や創意工夫、実践力向上を図り、市民ニーズに対応しています。
------	---

取組の経過	H18～ ノー残業デーの取組(継続中) H29～ ママ・ドゥ・カフェ(育児休暇取得中職員との懇談会)の開催 R5～ 旧姓使用制度の開始・在宅勤務制度の開始 「横手市職員が地域課題解決に向け公務員として取り組む兼業」の許可基準を定め、運用を開始
-------	--

取組概要	◎ワーク・ライフ・バランスの実現 ○多様なワークスタイルができる職場環境の整備 ○時間外勤務時間の縮減
------	---



令和3年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜・金曜日に実施している「ノー残業デー」について、7月を取組強化月間として位置づけ、庁内掲示板や館内放送により職員への周知を図った。 ・職員の多様な働き方を実現するため、時差出勤を試行的に実施するとともに、テレワーク実施のための検討を行った。
令和4年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜・金曜日に実施している「ノー残業デー」について、7月を取組強化月間として位置づけ、庁内掲示板や館内放送により職員への周知を図った。 ・職員のワーク・ライフ・バランスの確立に寄与する多様な働き方の実現と、感染症の流行時等における業務の継続を図るため、在宅勤務制度を整備し、令和5年4月から運用を開始した。
令和5年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜・金曜日に実施している「ノー残業デー」について、7月を取組強化月間として位置づけ、庁内掲示板や館内放送により職員への周知を図った。 ・職員の多様な働き方等を実現するため、4月から在宅勤務制度の運用を開始するとともに、時差出勤の本格実施のための規程を整備した(令和6年5月から運用開始)。 ・職員が地域社会における多様な活動に報酬を得て従事し、庁外との人的ネットワークの構築や、普段の業務では得難い知識・ノウハウの習得、スキルアップ等を図ることができるよう「横手市職員が地域課題解決に向け公務員として取り組む兼業」の許可基準を定め運用を開始した。
令和6年度 実施内容	
令和7年度 実施内容	

No.	3-(2)-(1)
-----	-----------

改革項目	3. 戰略的・計画的な人材育成と能力開発の充実		
改革の視点	(2)組織マネジメントの視点	担当 部署	主 人事課 副
取組項目	①定員適正化の推進		

目指す姿	職員一人ひとりが、市民(お客様)の立場で考え、柔軟な発想や創意工夫、実践力向上を図り、市民ニーズに対応しています。
------	---

取組の経過	H26 「第2次定員適正化計画」の策定 H27～「第2次定員適正化計画」の推進 H28～ 非常勤職員の事務内容および配置実態の調査 H29～ 非常勤職員の適正配置の検討
-------	---

取組概要	◎第3次計画に基づく定員適正化の推進(事務事業の見直し、アウトソーシングの検討、計画的な職員採用、再任用職員の活用など) ○定年退職年齢引上げへの対応 ○会計年度任用職員の適正配置
------	--



令和3年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次定員適正化計画に基づき、計画的に職員採用を行いながら、適正な職員数の確保に努めた。 ・部局長、所属長からのヒアリング内容を考慮し、再任用職員を含めた適正な人事配置に努めながら職員数の減少に対応した。
令和4年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次定員適正化計画に基づき、計画的に職員採用を行いながら、適正な職員数の確保に努めた。 ・令和5年度から実施となる地方公務員の定年年齢引上げへの対応として、制度の構築や関連条例・規則等の整備、定年引上げ初年度の対象職員への情報提供と勤務の意思確認等を実施した。
令和5年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次定員適正化計画に基づき職員採用を実施し、適正な職員数の確保に努めたものの、採用試験への応募者の減少、内定辞退者の増加等により職員数の確保は厳しい状態となった。 ・定年年齢引上げの対象となる職員に対し、60歳以降の働き方に関する情報提供と勤務の意思確認を実施した。
令和6年度 実施内容	
令和7年度 実施内容	

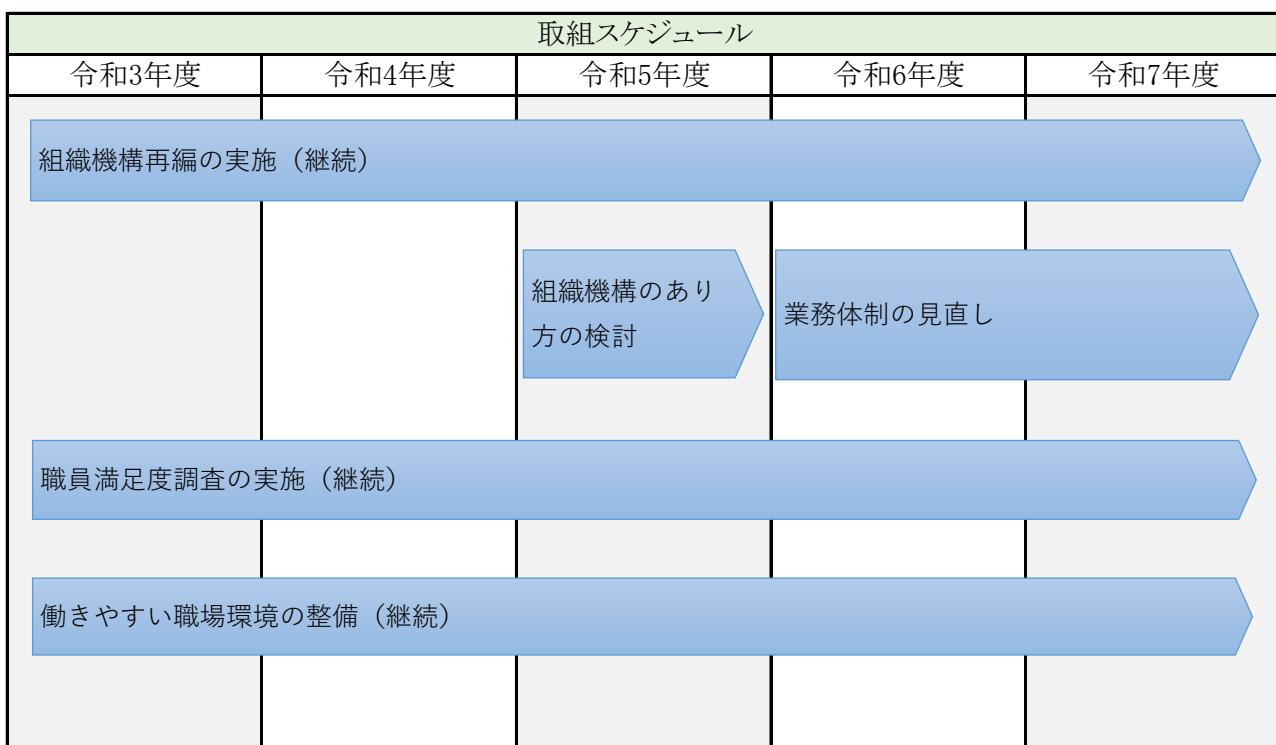
No.	3-(2)-②
-----	---------

改革項目	3. 戰略的・計画的な人材育成と能力開発の充実		
改革の視点	(2)組織マネジメントの視点	担当 部署	主 経営企画課 副 人事課
取組項目	②組織改革の推進		

目指す姿	職員一人ひとりが、市民(お客様)の立場で考え、柔軟な発想や創意工夫、実践力向上を図り、市民ニーズに対応しています。
------	---

取組の経過	組織機構の見直し(継続中) H28 職員満足度調査実施(継続中)
-------	-------------------------------------

取組概要	<p>○組織機構再編の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的な組織機構再編の実施 ・将来を見据えた組織機構のあり方の検討 ・業務体制の見直し(アウトソーシング・オンライン手続き等) <p>○職場環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員満足度調査の実施(継続) ・働きやすい職場環境の整備
------	---



令和3年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・組織に関する部局長及び所属長のヒアリングの実施 ・職員満足度調査の実施
令和4年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・組織に関する部局長及び所属長のヒアリングの実施 ・職員満足度調査の実施 <p>→幹部職員による分析結果の共有、対応の検討</p>
令和5年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・組織に関する部局長及び所属長のヒアリングの実施 ・職員満足度調査の実施 <p>→幹部職員による分析結果の共有、対応の検討</p>
令和6年度 実施内容	
令和7年度 実施内容	